



public information

yamanakako

1

広報やまなかこ 2014 (平成26年)

No.375

謹賀新年



つどいの広場 おもち ぺったんこ



『広報 山中湖』発行／山中湖村役場・編集／企画まちづくり課
ホームページ <http://www.vill.yamanakako.lg.jp>
〒401-0595 山梨県南都留郡山中湖村山中 237-1 TEL 0555-62-1111 FAX 0555-62-3088

迎春



山中湖村議会議長
羽田康文



山中湖村長
高村文教

あけまして、おめでとうございます。
村民の皆様には、輝かしい新春をお迎えになられたことと、謹んでお喜び申し上げます。

さて、私が村政を担当させていただいてから、丸1年が経過いたしました。

この間、富士山の世界文化遺産登録や山中地区サイクリングロードの工事発注など、明るいニュースに恵まれた中で、山中湖村第4次長期総合計画の具体的・効率的な実践による成果を目指して、全力を傾注してまいりました。

特に、景観形成やまちづくりに関しましては、景観条例等に基づく各作業部会・まちづくり座談会やワークショップなど、村民の皆様の積極的な村政参加による事業推進への、第一歩が踏み出せたと感じております。

新年あけましておめでとうございます。
本年もよろしく願っています。
輝かしい平成26年の新春を迎え山中湖村議会を代表いたしまして、心からお喜び申し上げます。

私たちは、住民の代表として活気ある元気な村づくりを念頭に、その責任の重大さを痛感しながら、日々職責を全うすべく、議会活動に全力を傾注しています。

地方分権の進む中、二元代表制の一翼を担う議会の重責を、議員一同自覚のもと住民の付託に応えるよう一意奮闘しています。

また、効率的で機動力のある実効性の高い体制づくりとして、行政サービスの企画・実行・評価・改善の主要な役割を担う役場内部の組織改革に取り組みしました。

昨年4月には、課の統廃合による2ヶ年の機構改革をスタートさせ、毎月開催する業務トレース表に基づく庁内会議により、各業務の進捗状況の管理と役場内の情報の共有化を進めると共に、懸案事項についてプロジェクト制を採用し、各課の横断的な連携による技能の集約と解決速度の向上を図っております。

村政を取り巻く環境は、本村財源の大きなウェイトを占める住民税法人税割の税率引き下げが、与党の平成26年度税制改革大綱に示されるなど、国内外において予断を許さない厳しい状況にあります。

国家財政は、社会保障と税の改革による厳しい状況が続いており、村としても財政の安定等、今後も住民の皆様のご協力をお願いしなければならぬ状況であります。富士山の世界遺産登録や東京オリンピック開催決定等観光立村として明るい兆しはありますが、一層の地域力「向上」、魅力ある「まちづくり」を議会としまして一軌道の精神のもと進めてゆく所存であります。

平成27年1月1日には、村名変更50周年を迎えるわが村ですが、今後さらなる将来を見据え、議員一同、住民の皆様と

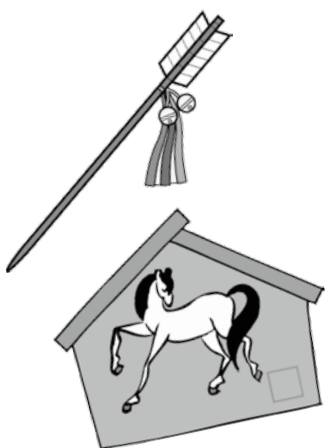
しかし、山中湖村には、豊かな自然環境や残したい歴史文化などの宝があり、そこにすばらしい人々が、暮らしています。

来元元旦は、山中湖村に村名を改めてから50周年を迎えるため、新年度を50周年期間として、様々な分野において、年間の各種記念事業を精力的に実施していきたいと考えております。

地方分権の更なる推進により、地方公共団体に期待される役割が拡大する中で、夢と希望が持てる明るいふるさとづくりに向け、粉骨碎身の覚悟を持って臨みますので、村民の皆様のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

村民の皆様にとりまして、健康で幸せな1年になりますよう心から願い、新年のご挨拶とさせていただきます。

ともに努力して参りたいと思います。
結びに、本年も住民のみなさまにとりまして、幸多き年でありますようご祈念申し上げます、新年の挨拶といたします。



山中湖いきいきプラン

いきいきプランの推進委員が変わりました。
よろしくお願ひします。

新年、明けまして

おめでとぅございませう。

私たち「いきいきプラン推進委員会」は、昨年11月に新メンバーとなり、新たに活動を始めることになりました。来年度の平成27年3月までの任期ですが、よろしくお願ひいたします。さて、昨年は、私たちの活動の指針となる「第4次山中湖いきいきプラン」が前期委員の皆さんの策定参画により完成いたしました。

回覧板で、すでにご家庭には「概要版」が配布されていると思ひます。ぜひ、ご一読をお願ひいたします。また、山中湖村では「男女共同参画社会」というのは馴染みが薄く、身近に考えられないことのように思ひます。この頃の社会においての男女の役割、地域社会への積極的な参加は重要になってきています。育児の場や職場における役割、また、これから課題となる家庭におけるお年寄りの介護の場などにおいて、



男女それぞれが十分な力を出せない状況を改善し、男女が尊重し合える社会を作っていくことが、重要なことなです。なにか、難しくお堅い感じがするかもしれませんが、要は、一緒に家事や育児、職場での仕事をしましょうということなのです。

そのためには、家庭や地域、職場や学校など生活の場において、昔ながらの風習や考えにとらわれることなく、男女が協力し、男性も積極的

に育児や介護、家事一般に協力参加するのが、あたりまえとの意識を持ち、育てることが大切だと思ひます。今期、私達の活動はいろいろな場面、この考えを普及推進して行きたいと思ひます。どうか皆さんのご理解とご協力をお願ひし、新年の挨拶といたしま

山中湖村いきいきプラン推進委員(15名)
任期 平成25年11月～平成27年3月



役職	氏名	地区
委員長	中村 哲	山中
副委員長	羽田 よし子	山中
副委員長	高村 昭秀	山中
委員	堀内 洋子	山中
委員	羽田 治子	山中
委員	天野 まり子	平野
委員	田中 比都美	山中
委員	照井 みゆき	山中
委員	羽田 芳美	長池
委員	天野 良子	平野
委員	羽田 ゆう子	山中
委員	菊地 佑一	山中
委員	羽田 一声	山中
委員	高村 明日賀	山中
委員	河内 智向	山中

(敬称略)

表紙の写真

つどいの広場 おもちつき

つどいの広場では、昨年12月13日(金)に、おもちつきをしました。今年「姫まりもちゃん」も応援にかけつけ、子どもたちは、子ども用に作られた「きね」で、一人ずつ楽しそうにお餅をついていました。もちつきの後は、みんなでお餅を食べたり、お供えを作ったりしました。つどいの広場では、今年も乳幼児親子のためのイベントを色々予定しています。皆様のご利用をお待ちしています。(関連P17)

山中湖村宝つなぎワークショップ第1部開催!

■ワークショップの背景

山中湖村では、「山中湖村第4次長期総合計画」が定める将来像の「富士山・山中湖と共に生き、人が育ち、人と人がつながり、みんなが築く、活力に満ちた山中湖村」に基づき、村の皆さんでまちづくりを進め、山中湖村ならではの豊かな暮らしの実現を目指しています。

その第1歩として、宝募集ハガキ（9～10月）を通じ、29名の方から宝と達人を教えてくださいました。「山中湖村宝つなぎワークショップ」は、2歩目の取組となります。



宝募集ハガキ

■ワークショップの目的

このワークショップの主な目的は左記のとおりです。

- ・村の皆さんから生きた情報を得る
- ・村の歴史と文化、伝統を踏まえ、村ならではの「まちづくり」の作法を模索する
- ・掘り起こして、つなげた宝は観光・地域学習等にも活用する

■ワークショップの進め方

このワークショップは、計2部構成で行います。

昨年11月に3日間にわたって行った第1部では、上記「宝募集ハガキ」でお教えいただいた「宝」に関する達人にお越しいただき、宝についての詳しい位置やエピソードをお教えいただくとともに、それらの情報を村のガリバーマップ(特大地図)や時代&季節年表に落とし込み、山中湖村の「宝」の掘り起こしを行いました。第2部では、それらの宝同士の関係や時代、自然、人とのつながりを確認し合い、それらの宝をつなぐ物語を検討することで、「宝」つなぎを行う予定です。

■第1部の開催状況

第1部は、第1回（11月19日）に12名、第2回（21日）に13名、第3回（28日）に5名、延べ30名の方々に参加いただきました。まずは参加者自身が住んでいるところに目印を置きながら自己紹介をしてもらいました。その後は宝を掘り起こしていき、最後に振り返りとして、参加者それぞれに自ら掘り起こした宝を1人1つずつ紹介してもらいました。第1回は、事務局から説明を受けながら、村の職員と参加者が一緒になって宝を掘り起こしていきま



ワークショップ開催前のガリバーマップ

第2回は、参加者の1人である情報創造館の丸山館長に進行していただきました。1回目からの参加者がほとんどであったため、手馴れた様子で地図や年表に宝を落とし込んでいました。最終回の第3回は、村内の若い世代に加えて山中湖村をフィールドに研究している東京大学の学生が参加してくれました。これまでの2回で出てこなかったことが不思議なほど身近なものや、村の人にとっては当たり前前でも、村の外から参加した学生には魅力に感じる景色などが掘り起こされました。



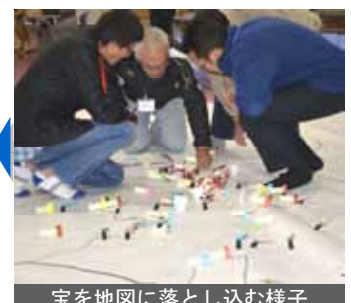
振り返り



掘り出された宝を一覧表に整理



宝を年表に落とし込む様子



宝を地図に落とし込む様子

■第1部の結果

第1部を全3回にわたって行った結果、合計241の宝が掘り起こされました。それらの宝の分類の内訳は左表のとおりです。

第1部で掘り起こされた宝の分類一覧

	第1回	第2回	第3回	第1部の合計
参加人数	12	13	5	30
生き物	15	44	7	66
景色	24	14	15	53
料理・工芸品	8	5	3	16
史跡・寺社	25	6	4	35
祭・イベント	11	7	8	26
昔話・達人	6	7	5	18
その他	13	4	10	27
宝の合計	102	87	52	241

■第2部の報告

第2部については、結果を取りまとめ次第、改めて報告いたします。

参加者が紹介した主な宝

音楽家がレコーディングしたり、夏に大きな音楽イベントが行われたり、村の中学校にはジャズをやっているチームもあったり、村は音楽との関わりが強いと思う。

口留番所の近くには、かつてエンジュの逆木があったが今は無い。

富士五湖の中で砂浜を歩ける湖は、山中湖しかない。

白い虹の現象は月に3~4回見られる。こういったことを紹介していけば、遠くからいろいろな方が来ると思う。

昔は農耕馬に冬の雪の中でも作業をさせるために馬にわらじを付けていた。牛用もある。

ヒメボタルは森が綺麗なため、水がないのに生息している。数が減ったようだが、夜の12時くらいに一斉に光り始める。知ってほしいが、あまり知られたくない思いもある。



第1、2回の参加者のみなさん

平野診療所が宝である。山中湖村には1899年まで医者がおらず、遠くの病院に行くのは大変だった。そこで山の木を売るなど村民が協力し、村に診療所を建てた。

3回で241の宝が加わりました。

かつては鉄道馬車というものがあり、エコな上に優雅だと感じた。

村には湖の他に山も多く、豊富な自然がある。そしてハイキングコースでは、ハリモミや湧水などのいろいろな自然を感じられる。

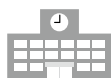


第3回の参加者のみなさん

村はチョウの宝庫だと思う。草原植生がチョウに合っているようで、アサギマダラなど遠くから渡ってくるチョウもいる。

一之砂川から富士山を眺めると、ちょうど橋と河口の先に富士山が見える。護岸をきれいにしたら、良い空間になるのではと思った。

自衛隊の演習場がある。村内には、観光用のキャンプ場が多いということもあり、「キャンプ」が地域振興のキーワードの1つになると思う。



ご成人おめでとうございます！



平成26年成人式 1月12日(日)午後1時30分～
成人式会場 山中湖村公民館
対象者 平成5年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方

男性氏名 (敬称略：順不同)

青柳 凪	天野 一哉	天野 盛介	天野 太輔	有馬 申明
石川 力	伊藤 柊生	植松 大樹	太田 健吾	大村 駿
大森 成貴	尾形 亮	長田 俊人	坂本 大	坂本 航
梶浦 真	高村 博大	高村龍次郎	高村遼太郎	手塚 卓也
中村 政彦	野木 紹吾	橋本 泰士	羽田 一成	羽田 憲将
羽田圭一郎	羽田 友大	羽田 光希	宮下 貴年	渡辺 尚貴

女性氏名 (敬称略：順不同)

浅見 優紀	天野 佑美	太田小百合	太田 結	長田 奈緒
長田 悠	梶原まどか	上小澤美柚	木全菜々美	小池 美里
小林 美鈴	坂本のぞみ	坂本 真貴	佐藤 采香	里村 綾
高村安以里	高村 知帆	高村 夏海	高村 芽依	高村 友梨
高村 若奈	羽田 文香	羽田 雅	羽田 有希	

※名簿について

平成20年度(平成21年3月卒業生)に山中湖中学校を卒業した52名を含む、男性31名、女性29名の計60名のうち名簿の掲載に同意していただいた、54名の方を掲載しております。

村教育委員会では、村立小学校の学校司書(臨時職員)を募集します。

詳細につきましては、下記のとおりです。

雇用期間	平成26年4月1日から必要期間
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分(7時間45分)週5日勤務
勤務場所	山中小学校または東小学校
勤務内容	小学校図書室業務
募集人員	1名
賃金等	月額132,000円、交通費、社会保険、雇用保険加入有
資格等	図書館司書資格取得者、平成26年1月1日現在50歳までの山中湖村在住の方
受付方法	申込書、履歴書を期間までに教育委員会に持参または郵送(申込書は、教育委員会にあります。)
募集期間	平成26年1月6日～31日 午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)

問い合わせ 山中湖村教育委員会 学校総務係 Tel 62-3813



山中小学校『リトル・シェフやまなし』開催 シェフの直接指導による食の体験授業



昨年11月22日(金)、山中小学校では、文科省および山梨県からの研究指定を受けて取り組んでいる食育の一環として、甲信食糧(中央市)主催による『リトル・シェフやまなし』を開催しました。これは、味に対する感覚が急発達する6年生の子どもたちを対象に、味覚体験や実際の調理を通して、食への関心を抱いてもらうことをねらいとした授業です。

当日は、世界3大珍味(キャビア・フォアグラ・トリュフ)の試食から始まり、地元のホテルよりお招きした6名のシェフからの直接指導を受けながら、子どもたちが夏休み中から取り組んできたオリジナルメニューの調理に挑戦しました。調理はグループごとにそれぞれ「前菜」「スープ」「魚料理」「肉料理」「デザート」を担当して行われ、最終的には、味も見た目も本格的なフレンチ料理が完成しました。子どもたちは、自分たちが考えたメニューが、実際に目の前でコース料理として形になったことに大感激! 思いを込めた料理は、思い出に残る格別な味になったと思います。

食の大切さや食の素晴らしさを肌で感じる貴重な体験になりました。



東小学校 「わくわく祭り」平野保育所の年長さんと交流

昨年12月16日(月)、東小学校では、1・2年生が平野保育所の年長さんを招待し「わくわく祭り」を行いました。これは生活科の学習で、遊びを通して保育所の子どもたちと楽しく交流するものです。

当日は、2年生が6つの遊びのお店を出し、1年生が年長さんとペアになってお店を回りました。

お祭りでは、2年生がゲームのやり方を教えてあげたり、1年生が「次、何したい?」と優しく声をかけてあげたりしていて、お兄さんお姉さんらしく面倒を見ている姿が微笑ましかったです。



【ころころボーリング】



【じしゃくでさんぽ】



【パタパタはたやさん】



【ゆらゆら人形】



【とぶキャップ】



【くるくるまわるカー】

保育所の子どもたちも、とても楽しそうにお店を回り、終わりの会では一人一人「とても楽しかった」等、感想を発表してくれました。4月には、元気に入学してくれることを楽しみにしています。

山中湖村公民館・平野コミュニティーセンター補修工事について

山中湖村公民館外壁等補修工事および平野コミュニティーセンター玄関屋根・外壁等補修工事に伴い、利用者の皆さまには、ご利用にあたりご不便をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

「国保事業の今後について」 国民健康保険運営協議会から村に答申



▼昨年12月4日(水)、「国民健康保険事業の今後について」の答申書が、国民健康保険運営協議会の長田清猛会長から村長に手渡されました。平成25年中4回にわたる慎重審議の結果、「国保税率の見直しについては見送るべきことが妥当、国保税の介護分、支援分の賦課限度額を国の動向に従い順次改定を行うこと」が答申されました。

▼答申書では、税率の見直しは国保の厳しい財政状況や、適切な運営を確保することから必要と考えられますが、現状では、経済状況悪化のもと、国保加入者の生活状況や低所得者への影響が懸念されること、また政府が特例で1割に据え置いている70歳から74歳の医療費窓口負担を平成26年4月から2割に引き上げることなどを鑑み、平成26年度の保険税率引き上げについては、見送ることが妥当と判断されました。また、国保税の賦課限度額については、法令案が審議されていることなどから介護分・支援分をそれぞれ2万円引き上げることが適当であると判断されています。

▼付帯意見として、国保税改定については、経済情勢が安定するまで、単年度で検討し、平成26年中に税率改定を見据え慎重審議が必要と申し添えられました。

▼村は今後この答申を踏まえ、新年度国保事業について検討審議を行います。

*山中湖村国民健康保険運営協議会は下記の方に委嘱しご協力をいただいております。

(敬称略)

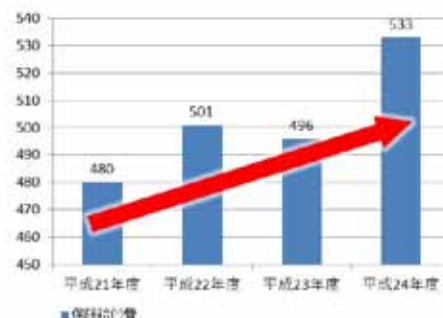
被 保 険 者 代 表	長田清猛、坂本輝房
国民健康保険医代表	高村孝 (薬剤師)、田邊好英 (医師)
公 益 代 表	羽田康文 (議会)、藤原淳 (議会)

*なお、答申書については村公式ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

【村ホームページ <http://www.vill.yamanakako.lg.jp>】

保険給付費の推移

(単位：100万円)



休日に救急歯科診療を行う「富士・東部口腔保健センター」をご利用ください。

休日などに急に歯が痛くなった時に受診できる拠点施設として、「富士・東部口腔保健センター」で下記の業務をおこなっています。休日などの救急歯科診療のほか、ご予約により心身障害者(児)歯科診療や摂食・嚥下相談指導なども行いますので、ご利用ください。

診 療 内 容

- ①休日等救急歯科診療 【日曜、祝日、大型連休、年末年始】
午前10時～午後5時(受診する前に、まずはお電話ください。)
Tel 0554-56-8899
- ②心身障害者(児)歯科診療 【毎週木曜日 午後】 予約制
- ③摂食・嚥下リハビリテーション 【月2回・木曜日 午前】 予約制

注 意

診療費の中に、休日加算が含まれます。

問い合わせ 富士・東部口腔保健センター Tel 0554-56-8899
山梨県歯科医師会 Tel 055-252-6481

場 所 都留市つる5丁目1番55号
都留市立病院敷地内



こくみんねんきん

●山中湖村役場 住民課

TEL.6.2-9.9.7.3

～新成人の皆さんへ～

20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとった時やいざという時の生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとった時や、病気やケガで障害が残った時、家族の働き手が亡くなった時に年金を受け取ることができる制度です。

国民年金のポイント

●将来の大きな支えになります。

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任を持って運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

●老後のためだけのものではありません。

国民年金には、年をとった時の老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残った時に受け取れます。

また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子の妻」や「子」）が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

●「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である過程）、一部の海外大学の日本分校に在学の方です。

●「若年者納付猶予制度」

学生でない30歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

お問い合わせ 山中湖村役場住民課 TEL.6.2-9.9.7.3 / 大月年金事務所 TEL.0.5.5.4 (2.2) 3.8.1.1

1月10日は110番の日です。

110番通報は、携帯電話・一般加入電話などから「110」とダイヤルすると、県内どこからでも警察本部（甲府市）の通信指令課につながります。

通信指令課では担当の警察官が、「いつ」「どこで」「何が」「犯人は」「負傷者は」「あなたの住所・氏名」などをお尋ねしますので、落ち着いてお話しください。

110番は緊急ダイヤルですので、緊急性のない遺失物や運転免許証の更新などの問い合わせ・相談ごとは、富士吉田警察署（TEL.2.2-0.1.1.0）または、警察本部総合相談室（#9.1.1.0）をご利用ください。

いたずら電話や間違い電話は、緊急の事件・事故対応の支障となりますので、正しく利用しましょう。

年始のごみ処理について

年始めのごみ処理業務は下記のとおりです。ご注意ください。

1月1日(水) 元旦 休	1月2日(木) 休	1月3日(金) 休	1月4日(土) 可燃物収集 持ち込み 可燃物・不燃物
---------------------------	---------------------	---------------------	-------------------------------------

※1月4日(土)は、可燃物収集を行います。持ち込み時間は、午前9時から11時までと、午後1時から4時までです。
※1月6日(月)から通常業務となります。

問い合わせ 山中湖村クリーンセンター
TEL.6.2-5.3.7.4

税務だより

NO.125

山中湖村役場 税務課 TEL 62-9972

●給与支払報告書の提出は、 1月31日(金)までです。

今年も給与支払報告書を提出していただく時期になりました。

所得税法、地方税法により、平成25年1月1日から平成25年12月31日までの間に給与を支払われた事業所(個人を含む)は、受給者の方々全員についての給与支払報告書を、平成26年1月1日現在でお住まいの市町村へ1月31日までに送付していただくことになっております。給与支払報告書を提出する際は、**総括表を必ず添付**してください。

なお、平成25年度特別徴収義務者の対象となつている事業所には、すでに送付させていただいております。特別徴収義務者の対象となつていない事業所や給与支払報告書、総括表のない事業所については、山中湖村役場税務課に請求してください。

総括表を提出する際には、必ず総括表の右下にある「住民税の納入方法」欄のいずれかに「○」を記入してください。

特別徴収は便利な納税方法です。現在、特別徴収を行っていない事業所においては、この機会に特別徴収への移行をご検討ください。

●償却資産の申告は、 1月31日(金)までです。

償却資産をお持ちの方は、毎年1月1日現在における、償却資産の有状況を1月31日までに申告していただくこととなっております。

償却資産の所在する市区町村ごとに、その資産の所在地・種類・名称・数量・取得年月・取得価格・耐用年数など評価の算出に必要となる事項を申告書に記載し、提出してください。

償却資産とは・・・

土地や家屋をお持ちの方には固定資産税が課税されますが、会社や個人で工場や商店などを経営されている方や、駐車場やアパートを貸し付けている方が、その事業のために用いる構築物・機械・器具・備品等の有形固定資産を償却資産といい、固定資産税が課税されます。申告されなかったり、虚偽の申告をされた場合は、罰則規定の適用を受けることがあります。

また、課税対象にならない償却資産として、耐用年数が1年未満または取得価格が10万円未満であるもの、または取得価格が20万円未満で事業年度ごとに一括して3年間で償却を行うもの、自動車税・軽自動車税の課税対象になるものおよび家屋として課税されているものがあります。

「確定申告書等作成コーナー」から e-Tax へ簡単申告 !!

① 国税庁ホームページから電子申告

② 添付書類を提出省略

③ 還付金がスピーディ

④ 24時間いつでも利用可能

※贈与税の申告も「確定申告書作成コーナー」で申告書を作成し、作成したデータを e-Tax を利用して送信できます。

「確定申告書等作成コーナー」は、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) から検索できます。

税理士による年金受給者および給与所得者に対する無料相談のお知らせ

日時 2月20日(木) 午前10時～午後4時

会場 富士吉田市民会館

対象者 公的年金等受給者で**所得税確定申告書**を提出する方

年金受給者および給与所得者で**医療費控除の還付申告書**を提出する方

※土地、建物および株式などの譲渡所得のある方は、ご遠慮ください。

問い合わせ 東京地方税理士会大月支部事務局 TEL 0555-22-8481

確定申告



■所得税および復興特別所得税の確定申告の相談、申告書の受付および納税の期限は、2月17日（月）から3月17日（月）までですが、還付申告は1月6日（月）から提出することができます。贈与税は、2月3日（月）から3月17日（月）までです。

個人事業者の消費税および地方消費税は、1月6日（月）から3月31日（月）までです。

※口座振替をご利用の場合の振替日は、所得税および復興特別所得税が4月22日（火）、消費税および地方消費税が4月24日（木）です。

※提出期限間近になりますと、税務署は大変混雑いたしますので、申告はお早めをお願いします。

■国税庁ホームページ【<http://www.nta.go.jp>】では、確定申告に必要な各種情報等を提供しています。

ホームページ内の「確定申告書等作成コーナー」で入力した申告書データ（贈与税は除く）に電子証明書を添付して、そのまま送信（提出）することができるe-Tax（イ・タックス）があります。e-Taxをご利用いただくためには、所定の手続きが必要です。国税庁ホームページをご覧ください。

また、「確定申告書等作成コーナー」で入力し、プリントアウト（白黒でも可）した確定申告書等は、そ

のまま税務署に提出することもできます。

なお、国税庁ホームページでは、確定申告書のほかにも税務に関する主な行政手続についての申請・届出書様式を提供していますので、ぜひご利用ください。

■申告書の提出は、郵便または信書便による送付をお願いします。

なお、申告書の「控」に税務署受付印の押印および「控」の返送を希望する方は、ボールペンまたは万年筆で記載した「控」と宛先を記入した返信用封筒（切手を貼付）を同封してください。

■税務署からは、申告書の提出後に、納付書や納税のお知らせは送付されませんので、申告により納付すべき税金は、納付期限（＝申告期限）までに納付書により、最寄りの金融機関の窓口もしくは税務署窓口での納税をお願いします（口座振替を除く）。

※「納付書」は、金融機関および税務署にご用意してあります。

◆国外財産調書の提出について

平成25年12月31日において、価額の合計額が5,000万円を超える国外財産を有する方は、平成26年3月17日（月）までに「国外財産調書」を提出しなければなりません。

確定申告の相談会のお知らせ

確定申告書の書き方などについて、右記のとおり相談会等を開催しますので、最寄りの会場をご利用ください。なお、お越しの際は、下記のものをご持参ください。

- ・平成25年分の収入金額・必要経費・所得金額のわかるもの、源泉徴収票、国民健康保険の領収書、国民年金保険料および国民年金基金の掛金の支払をした旨を証する書類、生命保険料・地震保険料・寄附金等の各種控除の支払をした旨などを証する書類、申告書が税務署から送付された方はその申告書。

- ・平成24年分の申告書・収支内訳書等の「控」。
- ・「印鑑（認印）」、「計算機」、「筆記用具」など。
- ・還付申告の方は還付金の振込先金融機関名・預貯金種別・ご本人の口座番号がわかるもの。

確定申告書作成相談会		
申告書作成のアドバイスと申告書の受付を行います。		
会場	開催日	時間
富士吉田市民会館	1月28日（火）	午前10時～正午
富士河口湖町中央公民館	1月29日（水）	午後1時～4時

税理士会が行う無料申告相談		
小規模納税者の所得税および消費税、年金受給者および給与所得者の所得税の申告を対象。土地、建物および株式などの譲渡所得のある方や所得金額が高額な方または収入金額が多い方、相談内容が複雑な方は、ご遠慮ください。		
会場	開催日	時間
富士吉田市民会館	2月13日（木） 2月14日（金）	午前10時～正午
富士河口湖町中央公民館	2月12日（水）	午後1時～3時

平成26年4月1日から消費税率が引き上げられます。

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」により、消費税法の一部が改正されました。主な改正内容は、下記のとおりです。

①消費税収入の使途が明確化されました。

国分の消費税収入については、年金・医療および介護等の社会保障給付並びに少子化対策に要する経費（社会保障4経費）に充てるものとされ、地方消費税（引き上げ分）および消費税収入に係る地方交付税分については、社会保障4経費を含む社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

②下記のとおり、段階的に消費税率の引き上げが行われます。

	現 行	平成26年4月1日	平成27年10月1日
消 費 税 率	4.0%	6.3%	7.8%
地方消費税	1.0%	1.7%	2.2%
合 計	5.0%	8.0%	10.0%

※経済財政状況を総合的に勘案した上で、税率引上げの停止を含め所要の措置を講ずることとされています。

③税率引上げに伴う経過措置が設けられました。

適用開始日以降に行われる資産の譲渡等のうち一定のものについては、改正前の税率を適用することとする経過措置が講じられています。

消費税の円滑かつ適正な転嫁等への取り組み

消費税は、価格への転嫁を通じて最終的に消費者にご負担いただくことを予定している税です。

政府としては、消費税率の引上げに当たって、事業者の方々が円滑かつ適正に転嫁できるよう対策を講じています。なお、平成25年10月1日から、「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のため消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」が施行されています。

詳しい資料は、下記のURL（消費税の円滑かつ適正な転嫁等に関する対策推進本部）からご覧になれます。<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/shouhizei/index.html>

《消費税価格転嫁等総合相談センター》

同センターでは、①転嫁に関する問い合わせ

②広告・宣伝に関する問い合わせ

③消費税総額表示に関する問い合わせ

④便乗値上げに関する問い合わせを受け付けています。

（税に関する問い合わせは、最寄りの税務署へお問い合わせください。）

ご相談は、専用ダイヤルまたはHP上の専用フォームをご利用ください。

専用ダイヤル 0570-200-123

【受付時間】 平日：午前9時～午後5時（3月・4月は土曜日も受付）

URL <http://www.tenkasoudan.go.jp>（24時間受付）

総額表示義務の特例

消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」により総額表示義務の特例が設けられます。特例の内容は下記のとおりです。

○総額表示義務の特例

平成25年10月1日から平成29年3月31日までの間、現に表示する価格が税込表示であると誤認されないための措置を講じているときに限り、税込価格を表示することを要しないこととされています。

特例を適用する場合の 価格表示例

〇〇〇円（税抜き）

〇〇〇円（税抜価格）

〇〇〇円（本体価格）

〇〇〇円+税

国税庁では、ホームページに、「消費税法改正のお知らせ（社会保障と税の一体改革関係）の特集ページ」を設け、消費税法の改正内容等の広報・周知を行っています。

○国税庁ホームページ（URL）

<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/shohi/kaisei/201304.htm>

今月は、村県民税第4期・国民健康保険税第7期の納期限です。
納期限・口座振替日：1月31日（金）

税金は納期限内に
納付しましょう！

問い合わせ 山中湖村役場 税務課 TEL 62-9972

医療と介護の両方の自己負担額が高額になった世帯に、
高額介護合算療養費支給申請勧奨通知が送られます。

○高額医療・高額介護合算療養費制度とは？

高額医療・高額介護合算療養費制度とは、医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減する制度です。1年間で支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、基準額を超えた金額を高額介護合算療養費として支給します。

- 今回お送りする申請勧奨は、平成24年8月から平成25年7月までの1年間について仮算定し、支給の対象となる被保険者の方に郵送します。発送は、平成26年1月頃の予定です。
- 支給のお知らせには仮計算の結果、支給できる見込額が記載されています。
- 申請は平成25年7月31日に住所のあった市町村窓口で受け付けます。
- 支給を受けるには、必ず申請が必要になります。
- 申請時には、郵送物に同封されている「申請書」および「支給申請についてのお知らせ」、印鑑、振込先口座の分かるもの、身分が確認できるものをご用意ください。
- 被保険者ご本人が亡くなられた場合は法定相続人の方の申請となりますが、別途誓約書の記入および戸籍の確認等が必要になる場合があります。
- 申請の时效は、勧奨通知がお手元に届いてから**2年間**です。お忘れがないよう早期の提出をお願いします。
- 具体的な手続きやご不明な点については、下記窓口までご相談ください。

問い合わせ 山中湖村役場 住民課（国民健康保険、後期高齢者担当） TEL 62-9973
いきいき健康課（介護保険担当） TEL 62-9976



山中湖情報創造館

TEL : 0555-20-2727 / FAX : 0555-62-4000
E-mail : info@lib-yamanakako.jp
Web Site : http://www.lib-yamanakako.jp/
http://www.lib-yamanakako.jp/

1月2日(木)からオープン
毎日 9時30分～午後7時開館
1月の休館日は、1日(水)と31日(金)です。

本年も どうぞよろしく
お願い申し上げます。

平成26年元旦 山中湖情報創造館

コラム その90

皆さま、明けましておめでとうございます。

平成26年が始まりました。平成16年4月に開館した山中湖情報創造館は今年4月で満10歳になります。

日本で初めて指定管理者制度により、公設でありながら民間のNPO法人による図書館が誕生して10年です。

今でも民間の団体や企業が図書館サービスを担うことに対して賛否両論がありますが10年前は相当なものでした。こうして今日まで続けることができたのは、ひとえに

山中湖村の皆さんの支えがあればこそと、あらためて感謝申し上げます。

英語では図書館利用者のことを patron (パトロン) と言います。これに比べて博物館や美術館などの来館者は visitor (ビジター) と呼びます。

図書館は利用される皆様のご支援があって、はじめて図書館としての役割を担うことができます。

今年も山中湖情報創造館を思いっきり使い倒していただきますよう、よろしく申し上げます。

館長 丸山 高弘

子育て支援コーナー

絵本コーナーのそばに、子育て支援関連図書のコーナーを設置しました。小さなお子さまから目を離さずに済む距離で本を選んでいただけます。子育て支援図書の目印は本の背中の黄色いシールです。自分の読みたい本を安心して、ゆっくり選んでみてはいかがでしょうか？

ネイチャールームは冬季1月～3月の間お休みさせていただきます。

次回は4月5日(土)の開催を予定しています。

フリーマーケットは冬も開催予定です。荒天の場合は中止させていただくこともありますので、お問い合わせください。

貸出ベスト

平成25年 1月～12月

- 【一般 小説】
- ① マスカレード・ホテル 東野圭吾
 - ② 海賊とよばれた男上 百田尚樹
 - ③ 虚像の道化師 東野圭吾
 - ④ 夢を売る男 百田尚樹
 - ⑤ カッコウの卵はだれのもの 東野圭吾
 - ⑥ ソロモンの偽証一 宮部みゆき
 - ⑦ 母性 湊かなえ

【一般 文庫新書】

- ① 永遠の0 百田尚樹
- ② 昭和天皇の妹君 河原敏明
- ③ オレたちバブル入行組 池井戸潤
- ④ オレたち花のバブル組 池井戸潤
- ⑤ 卒業 東野圭吾
- ⑥ ラスト・チャイルド上 ジョン・ハート

【一般 その他】

- ① シンプル暮らしのお片づけ ② 仕事も人間関係も「すべて面倒くさい」と思ったとき読む本
- ③ 使い切る。
- ④ 花のように生きれば、ひとりも美しい。
- ⑤ 女性ホルモン基本事典
- ⑥ 女は60歳からが一番！
- ⑦ 英語では「ホニヤララ」と言います。

【富士山・地域資料】

- ① 図説 富士山百科
- ② 忍野八海物語
- ③ 山中湖村の自然誌
- ④ 山中湖〈永住型〉別荘生活
- ⑤ 四季の富士山撮影テクニック
- ⑥ 山登りはじめました
- ⑦ ぼくの職場は富士山です
- ⑧ 富士五湖周辺の山あるき
- ⑨ 富士山に登った外国人
- ⑩ 富士山大噴火が迫っている！
- ⑪ 富士山うたごよみ

【雑誌】

- ① 天然生活
- ② ドゥーパ
- ③ 暮しの手帖
- ④ クレア・トラベラー
- ⑤ ガーデン&ガーデン
- ⑥ オレンジ・ページ

【児童書】

- ① かいけつゾロリ あついでーらーめんたいけつ
- ② 全ウルトラマン パーフェクト超百科
- ③ 名探偵コナン 理科ファイル 昆虫の秘密
- ④ ウルトトラマン サイガ鑑
- ⑤ ウルトトラマン サイガ超全集
- ⑥ かいけつゾロリのじごくくりよう

【絵本】

- ① どんぐりむらのおまわりさん
- ② おたすけてんぐ
- ③ あつちゃんあがつく
- ④ Madder
- ⑤ ノンタン
- ⑥ みずちやばん
- ⑦ ちいさなちいさな
- ⑧ ふしぎなおみせ

【紙芝居】

- ① りょうかんさま
- ② あぶないあそび
- ③ はしれ！とつきゅうれつしゃ
- ④ いっすんぼうし
- ⑤ ぶんぶくちやがま

【DVD】

- ① デルトラクエスト
- ② モンスターブック
- ③ ところ／不思議な転校生
- ④ 世界一わかりやすい
- ⑤ 中学英語の授業

【CD】

- ① スタジオジブリの歌
- ② レミオロメンベスト
- ③ 告白
- ④ ステキな金縛り
- ⑤ かもち食堂
- ⑥ 英国王のスピーチ

今年も、多種多様な分野の読書のお役に立てればと、職員一同お待ちしております。

情報創造館 1月のイベントカレンダー 予定は天候等により変更する場合があります。ご確認のうえお出かけください。

日付	曜日	イベント名	対象	申込	費用	時間
☆毎週☆	月	月曜日 こどもの時間	☆小さなこどもの優先時間☆			午前10時～午後3時
☆毎週☆	火	PC サロン (パソコン教室)	どなたでも	要	要	午前10時～11時30分
11・18・25日	土	コール・ふじまりも 合唱練習	どなたでも	要	要	*時間はお問い合わせください
19日	日	フリーマーケット	小学生以下	-	-	午前10時～午後3時
		図書館でレゴ	どなたでも	-	-	
		おはなしタイム	小学生以下	-	-	
31日	金	月末 休館日				午前11時～午後2時～

問い合わせ TEL 20-2727までお気軽にどうぞ。ホームページもご覧ください。

文学館案内

三島由紀夫文学館 ☎0555-20-2655 徳富蘇峰館 ☎0555-20-2633
http://www.mishimayukio.jp ✉info@mishimayukio.jp
開館時間/10:00~16:30(入館は16時まで) 休館日/月曜日(祝祭日の場合は翌日)

新年 おめでとうございます

来年の三島由紀夫没後45年をひかえ、今年はさまざまな動きが見られる
と思います。すでに「近代能楽集」の「卒塔婆小町」と「葵上」のDVD
版が出ましたが、引き続き他の作品のDVD版が出版される予定です。

文学館はこれに協力するとともに、夏にはリーディング公演を行い、秋の
レイクサロンには、一層充実した企画を考案中です。一層のご理解とご支援
をお願いします。

三島由紀夫文学館 館長 松本 徹



新企画展開催のお知らせ

収蔵品特別展示『^{すかんぼう}酸模』から『花ざかりの森』へ

「三島由紀夫の学習院中等科時代」

1月28日(火)より開催します。



文芸文化9月号
「花ざかりの森」掲載誌

学習院中等科時代(昭和12年【1937】4月から昭和17年【1942】3月)は三島由紀夫にとって重要な時期でした。

詩や俳句、小説などの創作に意欲的に取り組み、16歳の時に初めて三島由紀夫のペンネームを用いて小説『花ざかりの森』を書き上げます。この作品は恩師清水文雄の推薦で雑誌「文芸文化」に掲載され、作家としての第一歩を踏み出しました。中等科は^{ひらおかきみたけ}平岡公威が三島由紀夫へと昇華していく、かけがえのない5年間でした。

今回の展示は上記の雑誌や作品の原稿を中心に、絵画、写真、書簡、図書などで三島由紀夫の学習院中等科時代を振り返ります。ぜひ、ご来館ください。



^{ひらおかきみたけ}平岡公威(三島由紀夫)
学習院中等科4年生

企画展同時開催中

※企画展は全て徳富蘇峰館で開催しています。

終了間近!【1月19日(日)まで】

富士山世界遺産登録記念
「蘇峰と不二山展」
-山中湖の光と富士山の色、双方共に愛し-



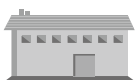
こどもたちの画いた「ふじさんのえ」展示中です。

「蘇峰と不二山展」では、引き続き富士山に関する作品を募集中です。詳細につきましては、徳富蘇峰館(担当 太田)までお願いします。村民の皆さんのご来館を心よりお待ちしております。

新年は1月4日(土)より通常通り開館いたします。ぜひ、ご来館ください!

《臨時休館のお知らせ》

1月21日(火)から1月26日(日)まで、三島由紀夫文学館と徳富蘇峰館は、蔵書点検と企画展示準備のため、休館させていただきます。大変ご迷惑をおかけいたしますが、よろしくお願い致します。





① 冬季講座「富士山の植物、その特徴と生態」

山梨県環境科学研究所の中野隆志氏をお招きして冬季講座「富士山の植物、その特徴と生態」を開催いたします。

富士山のもつ環境の特異性とそれに結びついた植生の分布や富士山に生育する植物の生態の特異性について講義していただきます。

日時 1月25日(土) 午前10時～正午
講師 山梨県環境科学研究所 中野隆志氏
場所 交流プラザ内シアターひびき楽屋棟2階
参加費 無料
定員 30名
申し込み締め切り 1月17日(金)

【申し込み・問い合わせ】 山中湖交流プラザきらら内
NPO法人富士山自然学校 TEL 20-3111

新年特別企画

新年あけましておめでとうございます。

日頃、当施設をご利用されている皆さんへ感謝の気持ちを込めまして「新春特別企画」を実施いたします。ぜひ、ご参加ください。

日時 1月9日(木)～26日(日) 午前9時～午後4時
場所 交流プラザきらら内「ハルニレ」
参加費 無料
対象 山中湖村に在住・在勤の方
受付 開催期間中に管理棟窓口へお越しください。
内容 ①「吹き矢に挑戦！」



的に向かって矢を吹き、見事に矢が当たったら素敵な景品がもらえます。ただし、数に限りがあります。お1人様1回限り挑戦できます。

②「絵画作品展」

平野保育所の園児たちが、思い思いに描いた絵を展示いたします。子供たちの素晴らしい作品をぜひ見に来てください。

③「運動相談」

お正月で太ってしまったカラダをリセットさせる運動や、健康維持のためにオススメする運動など、あなたにあった運動をスタッフが紹介いたします。新年から何か運動を始めてみませんか？



【申し込み・問い合わせ】 山中湖交流プラザきらら内
スポーツ部門・スポーツ教室担当スタッフ TEL 20-3111

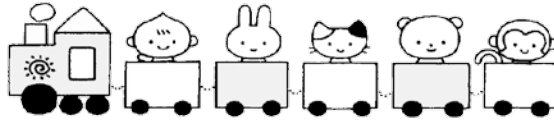
編集室から

広報「山中湖」は、毎月1日に新聞折り込みで各世帯に配布しております。また、下記の施設内でも配布しておりますので、ご利用ください。

[広報山中湖が置いてある場所]

- ①山中湖村役場(正面玄関) ②山中湖情報創造館 ③山中湖観光案内所 ④旭日丘郵便局
 - ⑤交流プラザきらら(管理棟) ⑥山中湖村コミュニティセンター(平野地区) ⑦山中湖郵便局
 - ⑧山中湖村公民館(山中地区) ※村ホームページ(お役立ち情報)からも閲覧できます。
- なお、入手が困難など戸別配布を希望される方は、役場企画まちづくり課までお問い合わせください。



子育て通信



NO,111

つどいの広場 1月のイベント情報



開催日	事業名	開催場所 時間	内容
8日(水)	つどいの広場 始まります!		新しい年のスタートです。
10日(金)	山中保育所 園庭開放	9時~11時	雪があれば、雪遊びの準備をお願いします。
15日(水)	だんご作り	つどいの広場 10時30分~	正月の伝承行事である“だんご作り”を広場の利用者の皆さんと一緒に楽しく作りたいと思います。
17日(金)	絵本の読み聞かせ会 森の中の絵本館 石井さん	つどいの広場 11時15分~ 	森の中の絵本館からのお届けです。やさしい語りかけで絵本の楽しさを紹介してくれます。
20日(月)	キッズ&ベビービクス 講師 石倉秀子さん	山中保育所 遊戯室 10時30分~	子どもにもストレスはあります。乳児にはベビーマッサージでリラックス、キッズは音楽に合わせて身体を動かし、親子一緒にリフレッシュしましょう。
22日(水)	乳幼児栄養相談 管理栄養士 千葉絵美子さん	つどいの広場 10時30分~	乳幼児の栄養や発達などで気になることや聞いてみたいことなど、サロン形式で行います。予約なしで気軽に参加できます。
24日(金)	山中保育所 園庭開放	9時~11時	雪があれば、雪遊びの準備をお願いします。
27日(月)	子育て教室(子育て相談) 心理カウンセラー 川辺修作先生	山中保育所 会議室 午前10時~ (託児希望の方は申し込みをお願いします。)	親子の関わりや乳幼児の特性について、わかりやすくお話していただきます。個別相談も受け付けていますので、年齢に問わずどんなことでも相談を必要の方はお知らせください。
29日(水)	身体測定 情報創造館館長さんの 絵本の読み聞かせ会	つどいの広場 11時~	時間中ならいつでも測定ができます。情報創造館の館長さんによる、お薦めの絵本の紹介や楽しいお話し会も開催しています。
31日(金)	誕生日会 	つどいの広場 11時30分~	1月生まれのお友だちをお祝いします。ランチ参加者は1品持ち寄り日です。みんなで1品持ち寄ってワイワイ食べましょう。

平成25年度 子育てサポーター養成講座が終了しました。村の子育てサポーター登録者が、43名になりました。

今年度も全7回の講座を修了し、受講者の方々にいきいき健康課長より修了証・受講証が手渡されました。今年度は5名の方が受講されました。これからは子育てサポーターとして山中湖村の子育て支援事業やボランティア活動にご協力をお願いします。



↑
←都合により
1名欠席

今月の子育てワンポイントアドバイス —新米パパとママに贈ることば—

「子どもって、おもしろいよねえ」「子育て時代が一番楽しかった」パパ・ママOB達は、忙しかったはずの子育て時代を振り返って、なつかしみます。



近頃、子育てはお金と手間がかかって、割に合わないという声も聞きます。子育て中は子どもにかかりきりになって、自分のやりたいことができないという声も聞こえます。出生率も下がりました。子育てって大変だと出産を見合わせる人も増えてきました。育ててみると、子どものために費やす時間もお金も意外と惜しくないものです。子育てをすることで新しい発見をすることも多くあります。夫婦にとって、苦労は多くても子育て中がもっとも楽しい時期でもあるのです。

もうすぐ、パパやママになる“あなた”、心配するにはおよびません。昔から「案ずるより産むが易し」ともいいます。赤ちゃんの誕生まで仕事にも精を出しましょう。家事もテキパキとこなしましょう。こまめに体を動かした方が安産につながると思います。いい機会ですから、パパも家事を覚えながら、赤ちゃんの誕生を待ちましょう。きっと、赤ちゃんが幸せを運んでくれますよ。

ふれあいネットワーク



山中湖村社会福祉協議会

**あけましておめでとうございます。
今年も職員一同、よろしくお願いたします。**



**地域で防災力を高めよう！
まずは現状把握
各地区の防災倉庫を点検！**

災害時のボランティアを養成しようと、講習会を開催しました。全体会の後、山中・長池・平野・旭日丘の4地区に分かれて災害ボランティア養成講習会を開催し、各地区の防災倉庫の中を確認したり、実際にろ過器を動かしてみたり、ハザードマップを活用して、各地区の危険区域の確認などを行いました。



全体会



長池地区

ろ過器を実際に動かしてみました。

問題点やこれから取り組むべきことなど話し合わせ、有意義な講習会になりました。

問題点やこれから取り組むべきことなど話し合わせ、有意義な講習会になりました。



旭日丘地区

防災倉庫の中をみんなで点検



山中地区

ハザードマップを確認にして危険な場所をチェック！



平野地区



歳末たすけあい県民運動

歳末たすけあい県民運動は、共同募金運動の一環として「みんなで明るいお正月を迎えよう！」と実施しています。

施設で暮らしている方々や在宅で頑張っている障がい者・ひとり暮らしの方・寝たきりの方など、介護やさまざまな支援を必要としている方に、毎年、お花などのプレゼントを配布しています。

皆さんの募金で、このような事業ができることに感謝いたします。



ご寄付いただきました。

<寄付金>

- ・リフォームグループ
すずらんの会 様
- ・天野 博樹 様
- ・天野 憲治 様

<寄付品>

- ・高村 浪枝 様
(リハビリパンツ)

ありがとう
ございました。



1月の予定

日にち	曜日	内容
7・14・21・28	火	給食サービス (ひとり暮らし等)
10・17・31	金	いきいき交流会
24	金	いきいきサロン

山中湖村社会福祉協議会

山中湖村平野 1450
TEL 28-1014
FAX 28-1015

第16回 紅富士冬まつり

2月末までの土・日・祝日は早朝6時から

朝風呂営業中



富士山に積もった雪が紅に染まるその様を紅富士と呼びます。日の出前に紅富士を眺めながらの温泉が楽しめます。

屋台村も開催中 午前6時～9時

お食事やお飲み物などが充実！朝風呂と一緒に、早朝の雰囲気をお楽しみください。

問い合わせ 山中湖温泉 紅富士の湯
Tel 20-2700

平成26年 山中湖村出初式のお知らせ

日時 平成26年1月12日(日)

式典 午前10時～

場所 山中湖村民体育館

問い合わせ

山中湖村役場 総務課

防災担当 Tel 62-1111



エキストラ・サポーター・ロケ地を募集

山中湖フィルムコミッション事務局では、エキストラ／サポーター／ロケ地を募集しております。

詳しくは、公式サイト↓

<http://www.vill.yamanakako.yamanashi.jp/film/> をご覧ください。

問い合わせ 山中湖フィルムコミッション事務局
(山中湖情報創造館内 Tel 20-2727)



建設水道課からのお願い

◎◎ 除雪作業時のお願い ◎◎

- ・積雪10cm以上で除雪をします。
- ・除雪作業中は、**道路へ車両等の駐停車をしない**よう、ご協力ください。
- ・家の出入り口については、各家庭で対応をお願いします。
- ・道路への掃き出しは通行の妨げとなりますので、敷地内で処理をお願いします。
- ・道路にはみ出している庭木等は除雪の妨げとなりますので剪定等を行ってください。
- ・円滑な除雪作業ができるよう、ご協力ください。



漏水チェックは定期的に

宅地内の水道管および器具類は、水道利用者の管理となっております。漏水を早期発見するために、時々点検を行いましょう。

漏水が原因の場合でも水道料金はお支払いいただくことになります。点検は、蛇口を全て閉めてからメーターを見て、回転パイロット(風車型)が回っていると漏水の疑いがありますので、指定水道工事店に直接修理を依頼してください。

なお、冬期間中は各ご家庭の水道管の凍結にくれぐれも注意してください。水道・下水道についてご不明な点がございましたら、ご連絡ください。

問い合わせ 山中湖村役場 建設水道課 Tel 62-9974



回転パイロット
(水使用時に時計回りに回転)



いきいき健康課から お知らせ

■乳児健康相談
日時 1月6日(月)
午後1時15分～1時45分受付

対象 平成25年1月、6月、
9月生まれ

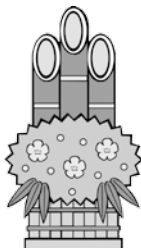
場所 村老人福祉しあわせセンター
■1歳6ヶ月・3歳児健診
日時 1月7日(火)
午後1時15分～1時45分受付

対象 平成22年7月、8月、
平成24年5月、6月生まれ

場所 村老人福祉しあわせセンター
■母子健康手帳の交付
交付 毎週木曜日
時間 午前8時30分～
午後5時15分

※都合の悪い方は保健師まで
ご連絡ください。

場所 いきいき健康課窓口
問い合わせ 役場いきいき健康課
TEL (62) 9976



4月から小学校・中学校へ 入学する児童がいる ひとり親家庭の皆さんへ

平成26年4月に小・中学校へ入
進学する児童がいる、ひとり親家
庭に県より支度金として、該当す
る児童一人につき1万円を支給し
ます。

支給対象要件

- ・県内在住であること
- ・生活保護を受けていないこと
- ・4月に山梨県内の小・中学校(特
別支援学校の小学部・中学部を含
む)へ入新学する児童を監護し、
生計を同一とするひとり親家庭の
親(父母のいない児童の養育者を
含む)であること。
- ただし、児童福祉施設(母子生
活支援施設を含む)に入所中の児
童および里親に委託中の児童は除
く。

・平成25年度(平成24年分)の所
得税が非課税の世帯。

ただし19歳未満の兄弟姉妹がい
る場合は、対象となる場合があります。
ます。

申請期間

1月6日(月)～1月31日(金)
※原則、この期間以外は受付

できません。

◎支給対象に該当する方は、申請
書類内容など左記までお問い合わせ
をさせていただきます。

問い合わせ

富士・東部保健福祉事務所

(福祉課児童生保担当)

TEL (24) 9042

山中湖村役場 いきいき健康課

TEL (62) 9976

18歳未満のお子さん 保護者の皆さんへ

「やまなし子育て応援カード」
をお持ちですか？

昨年11月から18歳未満のお子さ
んがいるご家庭や妊婦さんを対象
に、協賛店舗で使える「やまなし
子育て応援カード」を交付してい
ます。

まだカードをお持ちでない方は
役場いきいき健康課窓口までお越
しください。

◎詳しくは、平成25年広報11月号
(19ページ)をご覧ください。

カードに関する問い合わせ

山梨県児童家庭課

(子育て支援担当)

TEL 055 (223) 1456

県環境科学研究所 イベント情報

《参加費および開催場所》

参加費 ①から⑤は全て無料です。

場所 全て環境科学研究所

①環境作品上映会

日時 1月12日(日)

午前の部 9時30分～
午後の部 1時30分～

※所要時間 約2時間

内容 午前の部 『生き物たち』
午後の部 『世界遺産』

対象 どなたでも

②もりのおはなしかい

絵本の読み聞かせ

日時 1月19日(日)

午前の部 10時30分～
午後の部 2時～

※所要時間 1回約40分

対象 幼児から小学校低学年
(対象外の人でも参加可能)

内容 自然や環境に関する絵本の
読み聞かせやゲーム、森の観察な
どを行います。開始30分前からは、
おりがみ教室も行います。

③水のひみつ

日時 2月8日(土)

午後0時45分～3時35分

対象 県内の小学生以上(中学生

以下は保護者もお申し込み
ください。)

定員 24名

内容 バナジウムをはじめとする
ミネラルが健康に果たす役割につ
いて。利き水やパックテストを
使った体験をおとして、水の秘
密にせまります。

申し込み 1月8日(水)

午前9時から電話か、
来所にて。

④富士山自然ガイド

スキルアップセミナー

日時 1月11日(土)

講演「富士山の地下はどうなっ
ているか？」

第8回 1月15日(水)

講演「火山の噴出物と火山帯」

第9回 1月26日(日)

講演「火山としての富士山1」
時間 どの回も午後1時30分～
4時30分

対象 どなたでも

⑤富士山・火山写真展

日時 1月16日(木)～2月23日(日)

※月曜日(祝日は除く)と1月25日
(土)は開催していません。

問い合わせ

山梨県環境科学研究所

TEL (72) 6203

**恩賜林組合主催
無料法律相談**

日時 1月14日(火)
午後1時～2時

場所 恩賜林組合林業センター
対象 富士吉田市、山中湖村、忍野村在住の方

*相談日前や電話での受付
相談は行いません。

費用 無料

問い合わせ

恩賜林組合 演習地対策課

Tel (22) 3355

**女性行政書士による
女性のための無料相談会**

日時 1月23日(木)

午前10時～午後4時

予約不要

場所 ぴゅあ総合(甲府市朝気・男女共同参画推進センター)

対象者 女性のみ

相談内容

遺言相続、法人関連、許認可、農地利用、契約書作成、離婚、戸籍、ビザ(在留許可)など

問い合わせ

山梨県行政書士会

Tel 055(237)2601

山中湖村行政相談

役場・官公庁の仕事で困ったこと、知りたいことは何でもお気軽にご相談ください。

日時 1月24日(金)

午後1時～4時

場所 村老人福祉しあわせセンター
相談員 高村道男氏、羽田紘明氏

問い合わせ

山中湖村役場 総務課

Tel (62) 1111

年金無料相談

毎月第4火曜日に年金に関する相談を実施しています。

日時 1月28日(火)

午前9時～正午

午後1時～4時

場所 村老人福祉しあわせセンター

相談員 社会保険労務士

問い合わせ

山中湖村役場 住民課

Tel (62) 9973

**南都留中部商工会
記帳相談**

日時 1月16日(木)

午前10時～午後4時

(正午から午後1時を除く)

場所 南都留中部商工会 事務室
対象 個人事業者

問い合わせ 南都留中部商工会

Tel (62) 0940

**山梨県司法書士会
総合相談センター**

開設日 第4火曜日(毎月1回)
時間 午後1時～4時

◎予約制、相談は無料。

場所 富士山駅ビル

(Q-STA5階)

予約受付時間

月曜日～金曜日(祝日は除く)
午前9時～午後5時

問い合わせ

県司法書士会総合相談センター

Tel 055(253)2376

**平成26年度
普通課程訓練生募集**

職種 木造建築科・建築塗装科

期間 各科とも2年間

夜間訓練と土曜・日曜の訓練校の指定する日

対象 各事業所に勤めながら学ぶことのできる方

月謝 お問い合わせください。

申し込み締切日 3月28日(金)

問い合わせ

富士吉田職業訓練協会

Tel (22) 5214

担当 長田

**初心者向け
点訳講習会**

日時 2月17日、24日、3月3日、10日、17日

(いずれも月曜日、計5回)

午前9時30分～11時30分

場所 県立富士ふれあいセンター(富士河口湖町船津)

6663-1

対象 点訳に興味・関心のある方

参加費 無料。ただしテキスト代として630円がかかります。

内容 点字の概要・読み方・書き方など。

山中湖村の人口と世帯

平成25年12月1日現在()は前月比
総人口……5,897人(-1人)
内外国人118人(±0人)
男……2,942人(-5人)
女……2,955人(+4人)
世帯……2,287世帯(-2世帯)

山梨県の最低賃金

山梨県内で働く労働者には、次の最低賃金が適用されます。

山梨県最低賃金	山梨県内で働く常用・臨時・パートなど全ての労働者に適用されます。ただし、下記の2業種は該当する特定最低賃金が適用されます。	時間額	効力発生日
		706円	平成25年10月18日
特定最低賃金	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	806円	平成25年12月26日
	自動車・同附属品製造業	815円	平成25年12月21日

問い合わせ 都留労働基準監督署 Tel 0554-43-2195

講師 青い鳥奉仕団点訳奉仕員

松浦敬子氏

申し込み締切日 2月12日(水)

申し込み・問い合わせ

山梨県立富士ふれあいセンター

Tel (72) 5533

1

2014 CALENDAR

広報
山中湖

月の行事予定



日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
			1 元日 赤口 紅富士冬まつり (P19) 立入日	2 先勝 立入日	3 友引 立入日	4 先負 立入日 可燃物収集日 持込 (可・不燃)
5 仏滅 カーリング教室 山中湖アートイルミネーション最終日 立入日	6 大安 役場仕事始め 乳児健康相談 (P20) 可燃物収集日 持込 (可・不燃)	7 赤口 1歳6ヶ月・3歳児健診 (P20) 不燃物収集日 持込 (可燃のみ)	8 先勝 可燃物収集日 持込 (可・不燃)	9 友引 可燃物収集日 持込 (可・不燃)	10 先負 可燃物収集日 持込 (可・不燃)	11 仏滅 可燃物収集日 持込 (可・不燃)
12 大安 村出初め式 (P19) 村成人式 (P6)	13 赤口 成人の日	14 先勝 不燃物収集日 持込 (可燃のみ)	15 友引 小・中学校始業式	16 先負 商工会記帳相談 (P21) PET収集日 可燃物収集日 持込 (可・不燃)	17 仏滅 地域リサイクル役場 a.m.9:00 ~ 11:00 可燃物収集日 持込 (可・不燃)	18 大安 可燃物収集日 持込 (可・不燃)
19 赤口 フリーマーケット (P14) 図書館でレゴおはなしタイム	20 先勝 可燃物収集日 持込 (可・不燃)	21 友引 不燃物収集日 持込 (可燃のみ)	22 先負 可燃物収集日 持込 (可・不燃)	23 仏滅 可燃物収集日 持込 (可・不燃)	24 大安 村行政相談 (P21) 可燃物収集日 持込 (可・不燃)	25 赤口 きらら「冬季講座」 (P16) 可燃物収集日 持込 (可・不燃)
26 先勝 立入日	27 友引 可燃物収集日 持込 (可・不燃)	28 先負 年金無料相談 (P21) 不燃物収集日 持込 (可燃のみ)	29 仏滅 離乳食教室 (対象者のみ。個別に通知) 可燃物収集日 持込 (可・不燃)	30 大安 可燃物収集日 持込 (可・不燃)	31 先勝 可燃物収集日 持込 (可・不燃)	

図書館 = 山中湖情報創造館開館 時間 (a.m.9:30 ~ p.m.7:00)

立入日 = 北富士演習場立入許可日 午前 a.m. / 午後 p.m.

可燃物・不燃物・PET ボトル収集日 = a.m.8:30 までに指定の場所に出してください。

持込 (可燃・不燃) = クリーンセンターへ直接搬入可能日 (a.m.9:00 ~ 11:00 p.m.1:00 ~ 4:00) 年始の予定については、P9をご覧ください。



編集室から

広報山中湖では、村民の皆さんの身近な面白い話題・ご意見を募集しています。役場広報係までお寄せください。



戸籍の窓 11月届出分 (敬称略)

氏名	年齢	届出人	氏名	年齢	届出人
松田 壽七	(68)	後藤寿郎	北浦田 宏成	長池	
中村 よ志子	(100)	安秀	渡邊野 三恵	平野	
坂本 貴仁	(26)	隆	山藤本 美穂	山中	
羽田 英	(78)	忠男	氏名	地区名	
天野 哲	(92)	憲治	木村 紗弓	龍平	
後藤 仁	(66)	貴仁	坂本 陽彩	晴人	
天野 易治	(89)	博樹	城 蓮之介	陽介	
長田 八千子	(75)	利光	瀧口 愛莉	悟	
氏名	歳	届出人	氏名	保護者	

おくやみ(死亡)

おしあわせに(結婚)

お祝い(祝賀)